

KITAGIN NEWS RELEASE 2024

2024年10月7日

各位

株式会社北日本銀行

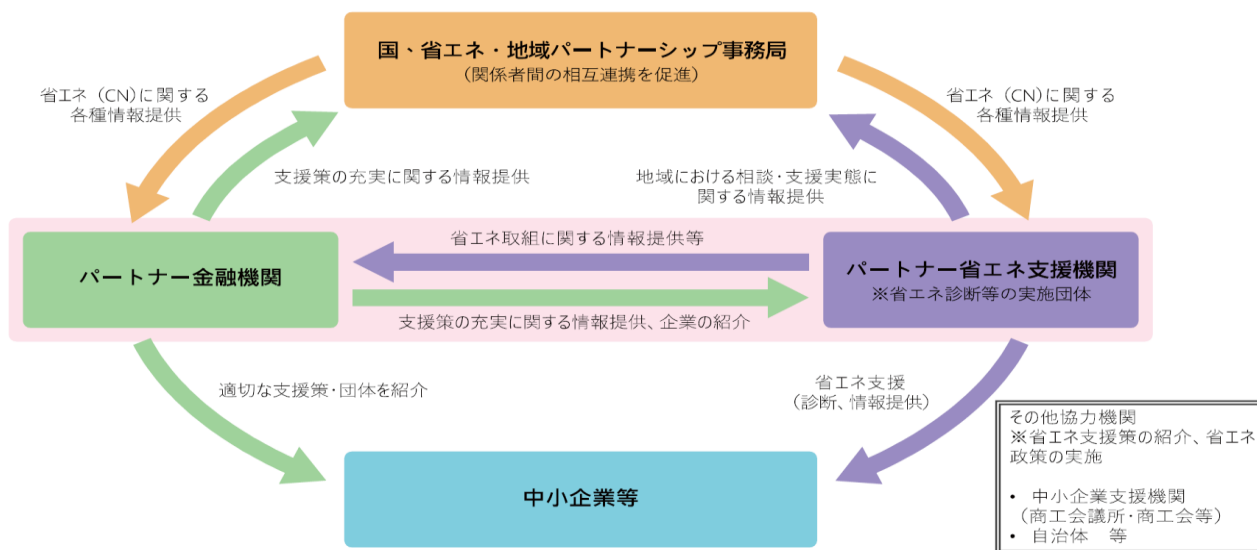
経済産業省資源エネルギー庁による「省エネ・地域パートナーシップ」への参加について

株式会社北日本銀行（頭取：石塚恭路）は、この度、経済産業省資源エネルギー庁が中小企業等の省エネを促すために立ち上げた「省エネ・地域パートナーシップ」の取組みにパートナー金融機関として参加いたしました。

本取組みは、全国の200を超える金融機関や省エネ支援機関が連携し、省エネ政策・取組みに関する各種情報の提供や交換を行いながら、地域の中小企業等の省エネ化への取組みを支援していくものです。

また、パートナー金融機関の支援を受けた中小企業等が省エネ補助金を申請する際の優遇措置もございます。当行は、経済産業省資源エネルギー庁が策定・公表する、省エネ・地域パートナーシップ憲章に基づき、お客様への様々な省エネ支援を通じて地域の省エネ推進・持続可能な地域社会の実現に貢献してまいります。

省エネ・地域パートナーシップのイメージ図



<本件に関するお問い合わせ先>

北日本銀行営業統括部 高橋 TEL：019-653-1111 (代表)

省エネ・地域パートナーシップ憲章

省エネは、エネルギーコストの削減に直結するとともに、カーボンニュートラル実現に向けた第一歩として、重要な取組です。

中小企業等の省エネを後押しするため、私たちは次の行動を起こすことで、地域の身近な支援者として伴走し、地域の省エネ推進に貢献します。

1. 地域中小企業等の省エネ取組の実態を把握し、必要な支援を適切かつ継続的に実施します。
2. 地域中小企業等の身近な相談先として、省エネに関する相談に丁寧に対応します。
3. 省エネ診断や省エネ設備導入支援をはじめとした省エネ支援策に関する情報を収集した上で、地域中小企業等に助言・発信します。
4. 必要に応じて他の関係機関とも連携し、地域中小企業等のニーズに合った支援策を検討します。
5. これらの取組を効果的に行うため、省エネに関する知見の習得や提案力の向上に努めます。

(出典：経済産業省資源エネルギー庁 ホームページより)